

防災等の事業PR報告

コロナ禍で活動を制限せざるを得ないなか、5月30日（日）に新班長が年会費を納入する機会を活用して、防災・環境美化活動に関する事を主に事業PRを実施すると共に、自治会役員が資金を出し合い丹精込めて育てたタマネギを新班長にプレゼントしました。また、あじさいの路に咲くあじさいの切り花も希望者にプレゼントしました。

現在、緊急事態宣言が発出されているコロナ禍であるため、実施に当たっては、3密状態を作らない、マスクの着用、手の消毒等による感染防止対策を的確に実施しました。

1. 日時

令和3年5月30日（土）9時～12時

2. 場所

大町集会所玄関前

3. 実施内容

下記防災用品と防災資料等を集会所前に設置したテーブルに展示し、自治会費納入が終了した後に事業PRを実施し理解を深めて頂きました。



(1) 展示した防災用品・資料等

防災用品等	防災資料等
非接触型体温計	
防災用ヘルメット、メガホン	ヘルメットの目的・効果、頭部保護の重要性
消火器	火災警報器の設置義務・効果、消火器設置の推奨と効果、大町自治会エリア消火器マップ
防災トイレ	防災トイレ表示
多機能充電ラジオ・ライト	多機能充電ラジオ・ライト機能、スマホ等の充電方法（太陽光、シガライター、充電器）
防災マップ、ハザードマップ	地震時と洪水時の避難場所 大町自治会近隣の給水所
地震・水害に備えて／パンフレット	地区協作成（地震と水害の各避難所マップ他）
	自転車安全利用五則 自転車保険加入義務
	まち美化活動参加募集 花壇整備の参加募集 大町自治会ホームページ開設

(2) 質問・意見内容

質問・意見内容	回答内容
①防災用ヘルメットの耐用年数は何年か。	厚労省の定めはないが、日本ヘルメット工業会では防災用ヘルメットは6年を推奨している。自治会のABS樹脂ヘルメットは16年程経過しているが、帽体が劣化する紫外線に当たる時間が極めて少ない、衝撃が加わっていない、衝撃吸収強度は低下してもある程度頭部は守れる、等の理由で継続して使用している。

<p>②消火器は自宅にあるが、処分方法と期限が分からない。(2名)</p>	<p>一般家庭用の消火器は10年が使用期限で消火器に明示してある。処分方法は、ユニディ等で新品を購入すると古い消火器は無料で引き取って貰え、処分のみでも処分会社が1本3千円程で処分して貰える。古い消火器を使用すると爆発することもあるので注意が必要。自宅に消火器がない家庭が約90%あり、その際は大町自治会エリア消火器マップで設置位置を把握しておくこと初期消火に活用できる旨説明した。</p>
<p>③火災警報器は付けているが、何処に設置すべきか。使用期限が分からない。(4名)</p>	<p>設置場所は条例で台所、階段、寝室で、使用期限は10年。 ※条例通り設置している班長は0人、使用期限を知っている班長も0人 ※条例をPRした</p>
<p>④市設置の消火器は使用しても良いか。  マップを見たが自宅近くには消火器が無い。  集合住宅等の消火器を使用しても良いか。</p>	<p>市が家屋や路上の車両火災消火等のために設置しているため火災の場合は使用して良い。使用したら市の防災安全課に連絡する。 市は約200m円内に1箇所設置を目安としているが、建築基準法で消火器設置を定める大型施設や集合住宅は、自前の消火器を設置しているため市はその場所を消火器設置とみなしており、そこから200m離れた場所に消火器を設置している。市の物では無いため勝手に使用することはできない。所有者と事前に話し合い緊急時に使用許可を貰っておくか、自宅への設置を推奨する。</p>
<p>⑤消火器の使い方が分からない。</p>	<p>火事を発見したら「火事だ」と人に知らせて「ピンを抜く」「ホースを火元に向ける」「レバーを握る」の手順を説明。防災訓練に参加するように推奨した。</p>
<p>⑥自治会の防災トイレは何時利用するか。</p>	<p>災害発生時に自治会役員指示の基に集会所等で利用することになる。このトイレは市の補助金で購入した。</p>
<p>⑦多機能充電ラジオ・ライトの機能はなにか。</p>	<p>電池によりライト、ラジオ、サイレン、スマホの充電ができるが、ハンドルの手回しにより発電ができ電池無しで使用できる。2019年に台風15号が千葉県に襲来した際、台風情報を得るための手段としてスマホが活用され、充電場所にスマホ充電者が殺到した事例があり活用が期待できる。5分間回すと短時間であるがスマホが使える。スマホ充電方法として、車のシガライター、バッテリー、太陽光により充電できる。展示のバッテリーは5,000mAhの容量がありスマホを2回充電でき350円で購入できる。※多くの班長が興味を示した。</p>
<p>⑧洪水 転居して来た際の浸水ランクは0.5mだったのが、昨年の改定では2mになった。 避難はどこにすればよいか。</p>	<p>昨年、東京都が想定しうる最大規模の降雨量を589mmから690mmに改定したため、調布市全体の浸水ランクが上がった。展示の地震と洪水の避難所資料により説明。避難所は国領小と滝坂小が同距離にあるが、滝坂小を推奨した。 理由：国領小は野川が氾濫しそうな時は橋の横断が危険、市の説明で多摩川の避難者が多いと事であるため。 ※大町自治会は、市の指導通り国領小は浸水ランクが0.5mであり、高層建物であることから避難所に指定されているため、国領小を選択するのは住民の判断としている。先に会員から避難所の相談を受けた際、国領小の橋を渡るリスクを説明した上で、滝坂小か国領小、六中を説明したが、当会員は足が不自由のため近距離の国領小を選択した。</p>

<p>高齢のため、洪水時の避難が大変と思っている。班の近隣同士の共助に不安がある。</p> <p>数十年前に野川が氾濫し「たぶち」の北側まで浸水したことがあった。(5名)</p>	<p>洪水時の避難所と近隣避難所の国領小とリスクについて説明した。</p> <p>円滑な共助ができるよう、日頃から隣近所との交流が大切な事を説明した。</p> <p>昭和40年、41年頃、連続で野川橋付近の野川が氾濫し、一時は腰までの深さに迄達した。昔は河川幅が狭く(4m)深さも浅かったため、その後河川改修が行われ深さが深くなり幅も約27mまで拡幅された。令和元年の台風15号襲来時の野川橋付近の水位は、管理道路より1m低い水位であったが、昨年改定のハザードマップでは水位2mの浸水となっているため、近隣者は迅速な避難について説明した。</p>
<p>⑨菊野台交差点の給水所は何処にあるか。</p>	<p>品川通りの西側車線に地下埋設された水道管の間に、菊野台交差点から約20m南側に貯水槽があり、大地震が発生すると水道管の水流が遮断されて貯水槽の水道水を給水する事ができる。給水は、地震発生から数日後に市の職員が車道の鉄蓋を開け、道路東側にある防災倉庫に収納されている給水ポンプにてくみ上げて給水する旨を説明した。</p>
<p>⑩自転車保険は何処で入れれば良いか。</p>	<p>自転車保険は半数以上が加入していた。保険は、自転車購入時に加入している可能性があり、不明な場合は確認し未入会の場合は、自転車販売店や保険会社、東京都で教えて貰える。</p>
<p>⑪回覧のチラシを見て、まち美化、歌壇整備に是非参加したい。</p>	<p>今後環境美化活動に参加して貰う。</p>

## 5. 評価、今後の対応

項目、結果	今後の対応
<p>(1) 説明を受けた班長数 新班長51名のうち、当日納入に来た50名全員が説明を聞いて頂き身に迫ったリスクや法的順守事項は興味を示し質問もあった。</p>	<p>地震と洪水時の避難所の違いや消火器マップ、法や条例で決まっている火災報知器や自転車保険の説明は、会員の安全・安心のためであるため<b>来年も継続して実施</b>する。</p>
<p>(2) 説明時間 1人2分から10分</p>	<p>いろいろな内容を短時間で学習し覚えるのは難しいため、あじさい祭やバス旅行、防災講習会等の機会でも繰り返し啓蒙活動を行う。</p>
<p>(3) 質問率 約20% 法で決まっている火災報知器は付いているか、自転車保険に入っているか等の問いかけの回答に合わせ質問があった。</p>	<p>一方通行の説明では聞き流しになることがあるため、問いかけ形式の方が実態を把握でき今後の啓蒙ポイントを絞れるため、今後も取り入れる。</p>
<p>(4) <b>消火器設置率</b> <b>約10%</b></p>	<p>消火器が初期消火に効果的であることを継続してPRする。</p>
<p>(5) 警報器設置率 大半が設置してある様子であったが、場所、数、取り替え時期を把握しておらず、電池点検もしていなかった。</p>	<p>法で定められた器具であり、警報により火災による死亡事故が大幅に減少した事が報告されているため、安全・安心のため継続して啓蒙活動を行う。</p>

<p>(6) 防災用ヘルメット 自治会の防災用ヘルメットは、16年経過しており6年の耐用年数を過ぎている。 「3.(2).①」の通り。法に抵触しない</p>	<p>今後下記対応を検討する。 ①防災用ヘルメットの要否と目的明確化 ②ヘルメットが無い班に在庫品を配布</p>
<p>(7) 防災用品 自治会所有のトイレ、多機能充電ラジオ等の運用方法を定めておいた方が良い。</p>	<p>役員会で運用方法を決め記録に残し、ホームページに掲載する。</p>
<p>(8) 避難所の考え方 「3.(2).⑧」に同じ</p>	<p>〇会員より相談された場合の回答方法を決めておく。</p>

## 6. 防災資料等

自宅付近の消火器

を知っていますか？

自宅の浸水ランク

を知っていますか？



平成30年 7月14日作成  
令和 3年 6月25日修正

【凡例】 消火器 ●

消火器No	設置場所 菊野台
354	1-25-3
285	2-20-10
291	2-34
57	2-35
56	2-43
55	2-48
605	2-55-1
292	3-2-1
987	3-5-4
289	3-16-14
77	3-17-1
54	3-27-40
528	3-49-1
099	3-53
293	3-53-5

※使用したら菊野市総合防災室に連絡  
042-481-7111

## 大町自治会エリア ハザードマップ



## 災害時の給水所

- ①慈恵医大第三病院；受水槽／井戸
- ②調和小学校；受水槽
- ③菊野台交差点；地下の水道タンク
- ④和泉本町浄水場；受水槽

(狛江ユニティ東側となり)

※井戸水・プールの水は浄化してから飲む

## 防災用ヘルメット

◆飛来物・建物倒壊・墜落の危険

◆頭部打撲は致命傷となります

◆ヘルメットで頭部を守りましょう

## 地震

- 大町スポーツ施設
- 調和小学校
- 国領小学校
- 第六中学校
- 滝坂小学校

## 洪水

- 
- 
- 国領小学校
- 第六中学校
- 滝坂小学校

## 自転車保険に入っていますか？

- 加入義務があります・・・都条例
- 加害により9,500万円倍賞事例

## 発電式多機能 ラジオ・ライト

※スマホ充電できます！

充電は、車シガライター

太陽光（ソーラー）

充電式バッテリーからもできます